

令和元年度 学校法人増田学園 事業報告書

「令和元年4月1日～令和2年3月31日」

I 法人の概要

(1) 基本情報

- ①法人の名称 学校法人増田学園
②法人本部の所在地 〒260-0006 千葉県千葉市中央区道場北1-17-6
千葉聖心高等学校内
電話番号 : 043-225-4151
FAX番号 : 043-227-7278
HPアドレス : <http://www.chibaseishin-h.ed.jp/>

(2) 建学の精神

- 聖心 清らかな心で他者を思いやること
○努力 目標の実現に向け何事にも真剣に取り組むこと
○奉仕 自ら進んで社会に貢献すること

【学祖の意志（信念）】

私の学校の校訓の「努力、奉仕の心に徹せよ」は父の教訓を基として生まれたのであるが、道徳、人間形成の道においては昔も今日も変わりのある筈はなく、むしろ今の社会においてこそ、道徳が必要であると確信している。それ故に、私は私なりに時代に即応した道徳、人間形成の教育を説くことに私の生涯を捧げていきたいと、深く心に決めている。

—増田うめ著「吾が愛の教育9Pより」—

(3) 沿革

- | | | |
|-------|-----|--|
| 昭和22年 | 4月 | 千葉洋裁学院創立（千葉市中央区椿森） |
| 昭和32年 | 1月 | 学校法人増田学園認可 理事長・学園長に増田うめ就任 |
| 昭和39年 | 11月 | 千葉女子専門学園と改称 |
| 昭和42年 | 4月 | 校舎新築移転（千葉市中央区道場北） |
| 昭和44年 | 4月 | 保育科開設（保育養成課程） |
| 昭和45年 | 4月 | 保育科に幼稚園教員養成課程を開設 |
| 昭和48年 | 4月 | 千葉女子専門学園附属幼稚園設置認可（千葉市美浜区高洲） |
| 昭和51年 | 4月 | 千葉女子専門学校及び千葉女子専門学校附属幼稚園と改称 |
| 昭和54年 | 4月 | 千葉聖心高等学校設置認可（全日制課程普通科） |
| 昭和62年 | 4月 | 東館校舎増築 |
| 平成20年 | 3月 | 校舎移転（現在地） |
| 平成20年 | 4月 | 2代目学校法人増田学園長に増田良子就任 |
| 平成20年 | 11月 | 増田学園校舎改修落成記念式典挙行 |
| 平成24年 | 4月 | 千葉女子専門学校附属ひじり保育園開園 |
| 平成27年 | 3月 | 千葉女子専門学校附属聖幼稚園廃園 |
| 平成27年 | 4月 | 幼保連携型認定こども園
千葉女子専門学校附属聖こども園設置認可 |
| 平成29年 | 4月 | 千葉女子専門学校 文部科学大臣から「職業実践専門課程」の認定 |
| 平成30年 | 1月 | 千葉市保健福祉局地域福祉課監査指導室による平成29年度社会福祉法人等指導監査（1月25日実施、対象：千葉女子専門学校附属聖こども園） |
| 平成31年 | 1月 | 同年1月29日付けで文部科学大臣から「平成31年度以降の教員養成機関」としての指定を受ける。 |
| 平成31年 | 3月 | 同年3月28日付けで千葉県知事より「保育士養成課程に係る学則変更」について、31年度の学生から適用通知を受ける。 |

平成31年 4月 同年4月8日付けで文部科学大臣から「指定教員養成機関の教育課程の変更」について、平成30年度及び平成31年度とも認定となる。

令和 元年 9月 同年9月20日付けで千葉県知事から高等教育の修学支援新制度の対象機関として千葉女子専門学校が認定される。

令和 元年10月 同年10月1日から千葉女子専門学校附属聖こども園において「幼児教育・保育の無償化」を開始。

(4) 設置する学校名及び所在地

学 校 名	所 在 地
千葉女子専門学校	千葉市中央区道場北1-21-21
千葉聖心高等学校	千葉市中央区道場北1-17-6
幼保連携型認定こども園 千葉女子専門学校附属聖こども園	千葉市美浜区高洲2-3-24

(5) 施設等の状況

①土地所有面積 **28,808.51 m²**

内訳： 本部（高校）（ 21,168.63 m² ）

専門学校（ 4,762.86 m² ）

聖こども園（ 2,877.02 m² ）

②建物面積 **11,294.528 m²**

内訳： 本部（高校）（ 6,441.62 m² ）

専門学校（ 3,085.758 m² ）

聖こども園（ 1,767.15 m² ）

(6) 学生生徒数等（令和2年3月31日現在）

名 称	学 科	募集定員			平成31年4月1日現在		令和2年3月31日現在		
					人数	計	人数	計	
千葉女子専門学校	保育科 (女子)	1年	100		81(9)	157(18)	74(6)	143(14)	
		2年	100		75(9)		69(8)		
千葉聖心高等学校	全日制 普通科 (女子)	1年	200		175	496	162	469	
		2年	200		184		173		
		3年	200		137		134		
千葉女子専門学校 附属聖こども園	保育部	0歳	6	30	4	28	6	30	
		1歳	9		9		9		
		2歳	15		15		15		
	幼稚舎	3歳	1号	22	42	28	43	19	47
			2号	20		15		18	
		4歳	1号	22	42	21	44	27	45
			2号	20		23		28	
		5歳	1号	22	42	17	46	17	46
2号	20		29	29					

※ (1) こども園乳幼児の区分

1号認定児（保育を必要としない3歳～5歳児）

2号認定児（保育を必要とする3歳～5歳児）

3号認定児（保育を必要とする0歳～2歳児）

※ 令和2年度 全体の学生生徒等人数（見込数）

(2) 高校の定数

180名（推薦・併願等）

20名（一般）

200名（合計）

(3) 専門学校

() は訓練生

総数 783名（前年度 737名）

(7) 歴代理事長・学園長

[理事長]	初代理事長 (財団法人含む)	増田 うめ (昭和26年～昭和34年)
	第2代理事長	増田 清 (昭和35年～昭和59年)
	第3代理事長	増田 浩 (昭和60年～平成16年)
	第4代理事長	増田 和人 (平成17年～)
[学園長]	初代学園長	増田 うめ (昭和26年～平成8年)
	第2代学園長	増田 良子 (平成20年～)

(8) 法人役員等の状況 (令和2年3月31日見込み)

① 理事 (寄附行為規定6名～8名)

No.	氏名	就任年月日	態様	備考
1	増田 和人	H17.4.1	常	理事長
2	山岸 信和	H28.4.1	非	副理事長
3	増田 良子	H20.4.1	常	法人学園長 (現千葉女子専門学校長)
4	星野 和彦	H12.7.18	非	元千葉聖心高等学校長、元県立高等学校長
5	前嶋 薫	H25.4.1	非	元株式会社監査役、元株式会社取締役社長、元銀行役員
6	足立 叡	H29.7.24	非	元大学長・元大学教授、元千葉女子専門学校非常勤講師
7	三浦 勤治	H30.4.1	常	現千葉聖心高等学校長、元県立高等学校長

② 監事 (寄附行為規定2名)

No.	氏名	就任年月日	態様	備考
1	渋谷 正	H16.4.1	非	元千葉聖心高等学校長、元県立高等学校長
2	藍原 誠壽	H26.4.1	非	元大学AO入試センター教授、元県立高等学校長

※「態様」欄は、常勤役員等の場合は「常」、非常勤役員等の場合は「非」と表示。

③ 評議員 (寄附行為規定13名～17名)

No.	氏名	就任年月日	備考
1	増田 良子	H20.4.1	寄附行為第24条第1号
2	浮貝 公雄	R1.10.16	寄附行為第24条第2号
3	日暮さつき	H25.4.1	寄附行為第24条第2号
4	増岡喜和子	H27.4.1	寄附行為第24条第2号
5	岩澤美由紀	H31.4.1	寄附行為第24条第2号
6	千葉 良夫	H26.4.1	寄附行為第24条第2号
7	増淵恵理子	H27.4.1	寄附行為第24条第3号
8	星野 和彦	H12.7.18	寄附行為第24条第4号
9	三浦 勤治	H30.4.1	寄附行為第24条第4号
10	國武 美保	H31.4.1	寄附行為第24条第5号
11	齊藤 陽一	H31.4.1	寄附行為第24条第5号
12	中村 伸子	H24.6.15	寄附行為第24条第6号
13	増田 和人	H17.1.25	寄附行為第24条第6号
14	山岸 信和	H24.1.10	寄附行為第24条第6号

(9) 教職員数 (令和2年3月31日現在)

区分	本部		千葉女子専門学校		千葉聖心高等学校		千葉女子専門学校 附属聖こども園		合計		
	4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31	
教員	常勤	0	0	13	13	33(1)	33(1)	17	24	63(1)	70(1)
	非常勤	0	0	22(1)	22(1)	10	10	16	10	48(1)	42(1)
職員	常勤	5 (3)	5 (3)	4	4	2(2)	2(2)	2	2	13(5)	13(5)
	非常勤	2 (2)	1 (1)	2	2	1(1)	1(1)	3	3	8(3)	7(2)
合計	7 (5)	6 (4)	41(1)	41(1)	46(4)	46(4)	38	39	132(9)	132(9)	

注記 ・常勤職員 (正規職員の勤務時間と同等の勤務する者を含む)、非常勤職員 (常勤職員以外の者) ・() 内は兼務職員の内数
・職員の平均年齢: 学園全体 50.6 歳 (専門 52.3 歳、高校 47.6 歳、聖こども園 42.8 歳)

Ⅱ 令和元年度 事業報告書の概要

—はじめに—

昭和22年創立以来、70有余年が立つ。「聖心・努力・奉仕」を建学の精神とし、一貫して女性の自立、活躍、幸せ、そして人間形成をめざした教育を推進してきた。その間には、時代の流れ、社会の変化に翻弄され、また、後押しされながら今日に至っている。

現在、学園では2校1園を運営しているが、それぞれに職員の真摯な取り組みと、保護者や子どもたちの信頼、地域の人々の支えなどによって発展を遂げてきたと自負している。しかしながら、問題や課題が山積しているのも事実である。少子高齢社会にあって、学生生徒等の確保の問題や、新教育課程の実施に伴う教育の質の向上への取り組み、そして校舎や体育館等施設設備の老朽化対策、働き方改革としての教員の学校での過ごし方や部活動の在り方の見直しなどである。今後の学生生徒等の教育を受ける権利を保障するためにも重要な課題であると捉えている。専門学校では、魅力あふれる保育者の育成を目的として「保育科」を設置し、高校では、「進学コース」「総合コース」「こども保育コース」と、自分の進路を考えながら学習できるようにコースを設けた。また、こども園についても、こども園としての機能を十分に生かしながら教育・保育の展開とともに、子育て支援ができるようにと願って設置したものである。

以下、学園としての今後の課題等を踏まえながら、令和元年度の2校1園の取り組みについて、その事業概要をまとめたものである。

(1) 千葉女子専門学校

学祖の意志を継承し、戦後の復興期から女性の自立・幸せ及び人間形成をめざした教育を実践してきた。洋裁をはじめとする服飾技術と心の教育を柱として始まり70有余年が経つ。その間、時代の要請とともに専門学校は、幼児教育・保育の分野へと転換を図り、昭和44年4月に保育科を開設し保母養成課程（現保育士養成課程）を、昭和45年には幼稚園教諭養成課程をそれぞれ設置致した。魅力あふれる保育者の養成をめざして50年有余が経過する。卒業生もおよそ6,700名を超え、幼児教育・保育等の中枢で活躍している。一方、昭和48年4月には専門学校附属の聖幼稚園、平成20年4月には同ひじり保育園、平成27年4月には二つの園を統合して、千葉市内では最初の幼保連携型認定こども園千葉女子専門学校附属聖こども園を開園し、幼児教育・保育の実践ができるように環境を整え、今日に至っている。

【教育目標】

- 本学園の建学の精神である「聖心・努力・奉仕」に基づき、豊かな感性と表現力をもった保育者を育成する。
- 幼稚園教諭・保育士養成校としての長年の伝統を生かし、乳幼児教育をライフワークとし日々研鑽・成長する保育者を育成する。
- きめ細かな教育によって、個々の学生の資質や個性を十分に伸ばすことに重点を置く。

【質の向上・充実】

- 昨年の教育課程の見直しによるカリキュラムの定着に注力してきた。
- 学生には、授業に対する意見等を聞くなどしながら、更に分かりやすい授業の展開ができるように、引き続きその改善に努めている。また、教員自身の研究と自己研鑽を奨励し、指導力の向上を図りながら、質の高い教育の提供に努めてきた。

【教育環境の整備充実】

- 学生の通学上の利便性及び防災上の観点から、約50坪の隣接地を取得。
- 老朽化した校舎周囲のフェンスの補修・修理を行った。
- 図書の整理及びコンピュータ機器、AV機器の更新。

【広報活動の充実強化】

○高校訪問等の実施

18歳人口の減少と、一方で、保育士養成校の増加に伴い、入学者の獲得は厳しい状況にあるが、県内の高等学校を中心に、訪問や進路ガイダンス等に積極的に参加し、本学の良さ、魅力をアピールしながら広報活動の充実強化を図ってきた。また、模擬授業をととして本学での指導内容の理解と興味を深めてもらう工夫を行った。

○オープンキャンパスの開催

年10回程度実施し、体験講座（工作遊び、手遊び、音楽表現など）や、学校概要（教育課程、実習、就職など）、入試要項の説明、校内見学などを実施した。

【現場に直結した実習指導の充実】

○千葉女子専門学校附属聖こども園のほか、他の幼稚園・保育園、障害者施設等のご協力をいただきながら、教育実習及び保育実習を実施している。

【就職支援活動】

○クラス担任制による学生と教師がコミュニケーション活動の充実を図っている。

何でも相談できる環境づくり、また、就職担当職員とともにきめ細かな就職指導やサポートを組みながらその支援活動を実施してきた。これは本学の特徴であり、その特徴や強みを生かしながら今後もその支援活動の充実を図る。

○面接指導の充実を図る。

就職の決め手となる学生の良い面を引き出すための「面接指導」は年3回実施した。

○「就職活動体験報告会」を実施し、就職の決まった2年生が、自身の活動経験をもとに1年生にアドバイスをするなど、就職活動の参考となるようにしている。

○「公務員講座」の実施。

公立の幼稚園・保育所等への就職に向けて、「公務員講座」を実施した。

一般教養、小論文、面接指導を行い、また、模擬試験を実施して希望が遂げられるように支援している。

【学校行事】

○スタートアップ研修の実施。

例年実施してきた1・2年生合同の「宿泊研修」は、過密な行事日程の関係で、昨年度は取り止めとしたが、試行的にその代わりとなる「スタートアップ研修」を校内で実施した。実施内容は、今後の学校生活における心構えや保育に関連した教師の講話、カリキュラムの概要、演劇、音楽、創作ダンスの発表など、オリエンテーション的な内容を含めたもので、宿泊研修時の内容をほぼ踏襲した内容となっている。次年度から正式な「行事」に位置づけて実施していく予定である。

○近隣の幼稚園児や地域の方々を招いて、7月には「七夕祭り」や11月には「学園祭」を実施。このほか、各種の行事をととして、学生の自主性（計画力、実行力など）や、保育者としての素養を育てることを目的とした行事を実施してきた。

【高校・こども園との連携強化】

○高校の「こども保育コース」を専攻している生徒への学習支援や保育検定実施時の協働作業時の職員の派遣、一方で、調理実習や体育実技の授業の際の施設設備等の借用等について、実施にあたっての手続きや連絡等を密にとり、スムーズな実施運営ができるように連携強化を図ってきた。

○こども園については、学生の教育・保育の実習先の一つとして指導をお願いしている。また、こどもたちには、学園祭の見学に来ていただきながら交流を深めている。

【諸課題等】

○これまでの様々な運営上の諸課題とともに、再課程及び学則変更等に伴うカリキュラムやシラバス等の適切な運用と、教員研修体制の更なる充実を図り、質の高い授業内容を学生に提供することを優先課題として取り組んでいく。

(2) 千葉聖心高等学校

わが国における義務教育修了者の高等学校進学率は、都道府県間の開きはあるにせよ、高度経済成長とともに、昭和45年代以降には平均70%台に伸びていた。都市部においては90%台に迫る勢いであった。そんな中で、当時の文部省は私立高校に増加人員の40%を受入れることを求めている、千葉県当局においても毎年公立高校の新設を行い、同時に私学への受け入れを要請していた時代であった。

このような背景にあつて、当学園では、千葉女子専門学校の「家政高等課程」を廃止し、昭和54年4月に千葉聖心高等学校（全日制課程普通科）を立ち上げたのである。爾来、学祖の一貫した女子教育への情熱のもと、女性の自立と幸せ、道徳と人間形成をめざした教育実践を展開し現在に至っている。「進学コース」、「総合コース」とともに、平成19年から「こども保育コース」を設けて、千葉女子専門学校及び聖こども園との連携を図りながら保育者の養成にも寄与している。

【教育目標】

「聖心・努力・奉仕」の建学の精神に基づき、激動する21世紀の社会を逞しく生きる個性豊かな女性の育成をめざします。

- (1) 確かな学力を身に付けた行動力のある女性の育成
- (2) 心豊かな礼儀正しい自立した女性の育成
- (3) 学校・家庭・地域の連携による社会に貢献できる女性の育成

【学校生活面での状況】

○全体としては、落ち着いた学校生活を送っている生徒ばかりである。

一方、周囲の人への配慮に欠けた言動がないように、また、SNSによる問題が発生しないようにと注意喚起等を実施してきた。

【学習指導の充実強化】

○本校の生徒への指導の中心は「基礎基本の定着」であるため、分かりやすく丁寧な授業の組み立てと展開を進めていかなければならない。授業のほかに、学び直しであるJITAN学習、個別指導などをおして基礎学力の底上げに注力してきた。また、短時間で出来る課題に取り組みせ、家庭での学習習慣が身に付くように指導している。

○更に、アクティブラーニングを積極的に取り入れて、生徒自ら、主体的で、能動的に学べる授業展開を推進してきた。

○長期休業期間を利用した集中講座の開催や各種検定試験への挑戦を促し、学力の向上に努めている。

【進路指導の充実】

○保育とともに、看護系・医療系の進学希望者受験対策の強化を図ってきた。

○大学や短大への進学指導については、夏期集中講座や個別指導をとおして対策を講じているが、生徒には積極的に大学訪問等の参加や体験をとおして自分に合った進路先の選択ができるように指導している。

○就職活動については、早くから進路に目をむけていけるような指導、対策を講じながら、キャリア教育の一層の充実を図ってきた。

【行事への取り組み】

○4月の入学式から翌年3月の卒業式まで、例年多くの行事を実施しているが、いずれも大きな事故やケガもなく無事に終えることができている。これも綿密な指導計画や実施計画によるところが大きい。また、行事をとおした「体験や学び」は、有形無形に生徒の成長に寄与するものであり意義深い。次年度も、「ゴーゴー・ウォーキング」や「校外学習」、「体育祭」、「修学旅行」といった行事を継続実施する予定である。

【部活動等の状況】

○部活動は、生徒にとって仲間と苦楽を共に過ごしながら、自分自身の心身を成長させることのできる時間・空間であり、重要な教育活動の一環である。運動系部活9部活、文化系部活14部活が、それぞれ積極的に取り組んでいて、ソフトテニス部・バトミ

ントン部や吹奏楽部などは各種の大会において好成績を収めている。

- ボランティア活動も、「未成年者飲酒防止キャンペーン」に17年間連続参加するなど、その活動の意義、大切さなどについて学んでいる。

【広報活動の取り組み】

- 入学者の獲得のための広報活動については、令和元年度当初の目標である160名を上回る174名の入学者の確保を達成することができた。
- 地区別では、千葉市内から入学者が最も多く、全体の約半数となっている。次いで、船橋・習志野、市川、市原と、総武線沿線に集中している。
- 体験入学、学校説明会に参加した者のうち59%が本校を受験している実態から、各種説明会の更なる充実を図り、また、中学校訪問や外部説明会の積極的な参加を含め、更に本校を知ってもらい、足を運んでもらえるように努めてきた。
- 県立高校も、平成30年度に市川南高校へ、令和2年4月から四街道北高校に保育基礎コースが設置又は設置予定であり、ますます競合いが激しくなる中で、令和3年度にむけた生徒の獲得目標を180名として取り組んでいく予定。

【女専・こども園との連携強化】

- 千葉女子専門学校は系列校であり、卒業生の進学先として重要な位置づけにある。また、普段の学習活動における相互協力の関係にあり、職員間の意思疎通と連携強化を図りながら推進してきた。今後も連携強化を図りながらスムーズな運営に努める。
- こども園においては、「こども保育コース」の生徒が保育実習で指導を受けてきた。次年度も年間計画の中で実施のための相互の調整を図りながら円滑に進めていきたい。

【環境整備等】

- 大規模地震によるブロック塀の倒壊事故を契機に、体育館裏のブロック塀約70mを改修した。成長した樹木の伐採、入学者の増による教室棟3Fと4Fにあるワークスペースを普通教室に改修するなどしてきたが、校舎自体の老朽化も進んでおり、10年以内には大規模改修や建て替えが必要であると認識している。

【その他課題等】

- 図書整備については、生徒の学習支援の充実を図る観点から、図書の分類整理、書架の配置の工夫等を少しずつ行ってきた。生徒のニーズや社会変化に対応した図書の充実についても取り組んでいきたいと考えている。
- コンピュータやiPadといった情報機器を活用した情報教育、並びに教科指導におけるICT活用や校務の情報化・効率化について、その充実強化を図る必要がある。

（3）千葉女子専門学校附属聖こども園

これからの日本及びグローバルな世界で力強く生き抜く力、社会に貢献できる人材の育成は、幼児期からの教育・保育が大切である。こどもたちの感性豊かな心と体を育み、社会の変化とニーズに呼応した人間形成をめざすことを目的として、昭和48年4月に千葉女子専門学校附属聖幼稚園を、平成20年4月には同ひじり保育園を開園した。その後、時代の要請を受け、平成27年4月には二つの園を統合し、千葉市内では最初の「幼保連携型認定こども園」として、千葉女子専門学校附属聖こども園を開園した。就学前の幼児教育・保育を提供及び地域における子育て支援に寄与しながら今日に至っている。また、聖こども園は、幼稚園教諭、保育士の養成機関としての千葉女子専門学校の学生が幼児教育・保育の実践ができる場としても重要な位置づけとなっていることは言うまでもない。

【教育・保育目標】

- (1) 教育・保育方針 「かしこく、たくましく、心健やかな子」
- (2) 教育・保育目標：
 - ①学びの芽を育て、生涯学習の基礎を培う。
 - ②自己を発揮し、たくましい体と優しさを身につける。

③互いの気持ちを伝え合い、情操豊かな心を育てる。

- (3) 個別目標 幼稚園 — ①しなやかな心と体の発達を促す。
②協調性を養う。
③「集中力」と「達成感」を身につける。
④「いのち」の大切さを知る。

- 保育部 — ①信頼感や思いやりの心を育てる。
②基本的な生活習慣の自立を養う。
③運動機能の基礎を身に付け健康な体を作る。
④遊びを通し、想像力/自主性/責任感などを育む。

【教育・保育の展開】

教育・保育要領に沿った、それぞれの領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）のねらいや内容、並びに年齢や発達段階に応じた指導計画等を組み立てながら日々の教育・保育活動に取り組んできた。

① 乳幼児保育の指導体制

0歳から2歳までの保育は、年齢別にクラス編成をしているが、集団との関わりをとおして社会性を育む観点等から、活動そのものは一緒に進めてきた。

② 合同保育の指導計画

3歳から5歳までの園児に対する合同保育（9時～14時位）については、1号・2号の分け隔てなくスムーズな園児活動が定着している。教室では、工作遊び、手遊び、音楽表現などの活動をとおして情操教育の充実を図っている。

③ 預かり保育等の充実

「預かり保育」については、朝7時～9時00分、夕方14時00分～18時の時間を有料（通常1時間当たり200円、30分100円、時間帯により割引有り）で預かる体制をとっている。また、「バス待機預かり」のほか、2号認定の子の朝夕の預かり保育は午後6時を限度に、それ以降は、「延長保育（有料1時間当たり3歳未満3,000円、3歳以上1,900円）」として20時まで行っている。延長保育は全園児が対象として実施してきた。

④ 未就園児教室の実施

2歳児の子どもだけを対象としたもの、親子を対象としたもの、開催曜日や回数の違いなど、運営形態は異なるが、「いちご組教室」「カンガルー教室」、未就園児の「親子教室」として各種教室を実施する。これらは、子育て支援を目的として実施しているものであるが、保護者や地域から園への理解を深めてもらう観点からも重要な位置づけにもなっている。

【各種行事の取り組み】

○子どもの成長・発達にとっては、行事は欠くことのできない保育活動の一つである。子どもの成長の節目をお祝いする行事（入園式・卒園式・誕生会）や、伝統的な行事（ひな祭り・七夕祭り・豆まき・餅つき）、子どもの日頃の成長、成果を発表する行事（運動会・お遊戯会・発表会・作品展）、体験や活動の幅を広げる行事（遠足・お泊り保育・芋ほり）、親子・保護者同士の交流を深める行事（保育参観・親子遠足）など、実施する行事の目的や意義を明確に捉えながら年間計画を立て実施してきた。

○行事によっては、保護者会のお手伝いや、専門学校の学生、聖心高校生のお手伝いをいただきながら実施してきた。

【幼稚舎・保育部の連携強化】

○保育部と幼稚舎との全体で行う会議や行事、また、職員同士の関わりが増えていることから意思の疎通や共通理解を図りながら保育活動を進めることは運営上の重要な要である。朝の打合せ、職員会議、職員同士の声かけ等をとおして取り組んでいるが、こども園としての機能を果たすには更に充実を図る必要がある。

【安全・安心な保育環境の整備】

○いつ、どのようなことが起きても適切な対応ができるように保育環境の安全点検に努めてきた。施設設備等に起因する大きな怪我や事故等の発生はなかったが、日頃の保育指導にも注意を払いながら、更に安全・安心な環境づくりに取り組んでいく。

【女専・高校との連携強化】

○専門学校の子生及び聖心高校の「こども保育コース」の生徒に対する保育実習の受け入れを行ってきた。子どもたちもお姉さん先生との交流を楽しみにしており、また、職員も新鮮な刺激や気づきがあり、保育の向上にもつながり、連携強化を図りながら相互の交流を推進する。

【その他諸課題等】

○職員の労働環境も、職員の増員、パート職員の従事時間の延長、シフトの組み方の工夫等で、少しずつ、改善されてはいるものの、こどもの人数によって左右される問題であるため、継続してその改善に努めていく。

○園内外の研修や講習会等に積極的に参加し、保育の質の向上に繋げていく。

○子育てに不安を抱えている保護者が多いことから、その支援活動に取り組んでいく。